

前橋市まちを緑にする会 令和5年度定期総会議案書



まえばしのバラ『あかぎの輝き』

前橋市まちを緑にする会

令和5年度定期総会目次

議案第1号	役員・委員の改選について	1ページ
議案第2号	令和4年度事業報告	2ページ
議案第3号	令和4年度決算報告	6ページ
	会計監査報告	7ページ
議案第4号	令和5年度事業計画（案）	8ページ
議案第5号	令和5年度予算（案）	11ページ
議案第6号	「前橋市まちを緑にする会規約」（改定案）	12ページ
その他	令和5年度会費の納入期限・納入場所 . .	15ページ

前橋市まちを緑にする会 役員・委員

(任期 令和6年3月まで)

No.	推薦組織名	役職名	氏名	変更	人数構成
1	前橋市	役員	会長 山本 龍		会長 1人
2	自治会連合会	〃	副会長 三橋 好		副会長 3人
3	地区婦人会	〃	〃 松本 雅子		
4	更生保護女性会	〃	〃 岡 すみ子		
5	自治会連合会	〃	監査 大島 茂雄	○	
6	地区婦人会	〃	〃 高橋 ゆき子		
7	更生保護女性会	〃	〃 岡田 千恵子		
8	自治会連合会	委員	堀込 隆邦		【構成団体別】
9	〃	〃	長岡 英樹	○	市長 1人
10	〃	〃	持田 保	○	
11	〃	〃	加賀谷 宏		
12	〃	〃	角田 有司	○	自治会連合会 24人
13	〃	〃	成田 隆憲		
14	〃	〃	岩崎 一		地区婦人会 6人
15	〃	〃	松澤 正幸		
16	〃	〃	久保田 邦次	○	更生保護女性会 8人
17	〃	〃	笠原 良平		
18	〃	〃	福本 稔		
19	〃	〃	眞塩 文明	○	
20	〃	〃	水野 渉		合計 39人
21	〃	〃	小畑 晃	○	
22	〃	〃	高山 一夫	○	
23	〃	〃	田村 勝	○	
24	〃	〃	柿沼 輝彦	○	
25	〃	〃	小淵 登己夫	○	
26	〃	〃	前原 則夫	○	
27	〃	〃	樺沢 由男	○	
28	〃	〃	深澤 泰司	○	
29	〃	〃	奈良 望	○	
30	地区婦人会	〃	根岸 小百合		
31	〃	〃	奥田 孝子		
32	〃	〃	上原 妙子		
33	〃	〃	田中 三千江		
34	更生保護女性会	〃	中澤 江美子		
35	〃	〃	鹿島 とめ子		
36	〃	〃	木村 公子		
37	〃	〃	鈴木 宏子		
38	〃	〃	小松 邦子		
39	〃	〃	池 島 敏子		

令和4年度事業報告

1 役員会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年7月7日（木）書面による役員会を開催しました。

2 令和4年度定期総会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年7月26日（火）に書面による定期総会を開催しました。令和3年度事業報告・決算報告及び令和4年度事業計画・予算の決定等を行いました。

3 緑化啓発事業の実施

(1) 緑の募金運動

◎ 推進期間 春 4月1日～5月31日 秋 9月1日～10月31日

◎ 募金額 3,870,000円

募金は、群馬県緑化推進委員会で集約され、緑化事業等に還元されます。

(2) 緑化苗木の無償配布

①緑の募金推進中央キャンペーン→中止

②「みどりの日」記念苗木配布会

◎ 期 日 5月3日（火）

◎ 会 場 前橋市中央商店街 中央イベント広場

◎ 配布苗木 ブルーベリー 100本、サラサドウダン 50本、
オリーブ 50本

③須賀の園藤まつり

◎ 期 日 4月23日（土）、4月24日（日）

◎ 会 場 須賀の園（西片貝町五丁目）

◎ 配布苗木 ブルーベリー、ミカン 合計400本

(3) 花緑イベントの企画・協賛等

①春のばら園まつり

◎ 期 日 5月14日(土)～6月5日(日)

◎ 会 場 敷島公園門倉テクノばら園

②秋のバラフェスタ

◎ 期 日 10月22日(土)～11月6日(日)

◎ 会 場 敷島公園門倉テクノばら園

4 緑化推進事業の実施

(1) 人生記念樹プレゼント

令和3年4月1日～令和4年3月31日までの間に自宅を新築又は増改築した方、子供の誕生や結婚・還暦を迎えた方に、6月5日(日)前橋市役所正面玄関前においてバラ・イロハモミジいずれか1本をプレゼントしました。

表：令和4年度人生記念樹配布数

(単位：本)

	新築	誕生	結婚	還暦	計
バラ	15	25	4	46	90
イロハモミジ	13	22	6	12	53
計	28	47	10	58	143

※バラについては、「エリナ」を配布

(2) 花のあるまちづくり助成事業

◎ 内 容 “豊かで美しいまちを目指して”、地域において花壇づくりに取り組んでいる団体に対してその費用の一部を助成しました。※助成期間については5年間

◎ 協定団体数 16団体16か所

◎ 助成金 新規に花壇造成 5万円(上限)

年間維持管理 3万円(上限)

(3) 花づくり支援事業

◎ 内 容 本市と「花のあるまちづくり協定」を締結した後5年を経過

したことで助成金の対象外となった団体に希望調査を行い、事務局が選定した花種・資材等を団体からの要望に応じて配布し、花づくりを支援しました。

- ◎ 期日、場所 3月9日（木）、フラワーガーデン泉
- ◎ 支援資材 51団体に対して、花種、肥料、培養土、用具等を支給

（４）馬場川遊歩道公園内花壇の飾花

県立勢多農林高等学校の協力により、馬場川遊歩道公園花壇へ花苗の植え付け及び手入れを行っていただきました。

（５）地域緑のまちづくり事業

- ◎ 内 容 自治会連合会の各地区より1団体を対象として緑化または緑化活動に関する事業に伴う費用の一部を助成しました。
- ◎ 申請地区 3地区
- ◎ 助成金 1団体につき10万円（上限）

（６）生垣づくり奨励事業

- ◎ 内 容 生垣を新規で設置する市民に対し、費用の一部を奨励金として交付しました。
- ◎ 交付申請件数 1件
- ◎ 交付金額 生垣施工費に相当する額の3分の2を交付。8万円を上限とする。

（７）まえばしのバラ「あかぎの輝き」生産・販売事業

まえばしのバラ「あかぎの輝き」を広く市民へ提供し、PRに努めることを目的として、種苗を生産し、年に2回（春・秋）抽選販売を行いました。

5 緑化研修事業の実施

（１）緑と花の講習会

市民を対象に身近な草花を使って作品を製作する等、緑に対する関心を深めるため講習会を開催しました。

表：令和4年度緑と花の講習会開催一覧（年間12回 延べ235名参加）

	期日	講習内容	参加人数
第1回	4月17日	春のバラ講習会（午前）	18名
第2回	4月17日	春のバラ講習会（午後）	23名
第3回	9月11日	季節の草花を使った寄せ植え（午前）	21名
第4回	9月11日	季節の草花を使った寄せ植え（午後）	15名
第5回	11月13日	秋のバラ講習会（午前）	24名
第6回	11月13日	秋のバラ講習会（午後）	16名
第7回	11月29日	冬の草花を使ったハンギングバスケット	20名
第8回	12月4日	冬の草花を使ったハンギングバスケット	21名
第9回	12月4日	多肉植物を使った箱庭づくり	26名
第10回	2月14日	春の草花を使ったハンギングバスケット	20名
第11回	2月19日	春の草花を使ったハンギングバスケット	20名
第12回	2月19日	樹木医に聞く庭木の手入れ	11名

(2) 巨樹・古木巡りツアー（4月9日（土）、11月5日（土））

※公益社団法人群馬県緑化推進委員会の事業の後援

(3) 公園愛護会の研修への助成（7月→中止）

(4) 委員視察研修

緑化啓発の指導者研修として他市等の状況を視察しました。

- ◎ 期 日 11月16日（金）
- ◎ 研 修 先 千葉県八千代市「京成バラ園」 ほか
- ◎ 参 加 者 自治会連合会、地区婦人会、更正保護女性会 計9名

(5) 緑化視察研修（10月→中止）

議案第3号

令和4年度 前橋市まちを緑にする会 決算報告

歳入決算額	9,959,982 円
歳出決算額	7,679,475 円
歳入歳出差引額	2,280,507 円
歳入歳出差引額	2,280,507 円については、前橋市に全額返納

1 歳入

単位：円

科 目	当初予算額	決算額	増減額	説 明(主な事業)
1 市補助金	5,940,000	5,940,000	0	
2 会費	1,975,200	1,975,155	△ 45	会費 1世帯当たり15円×131,677世帯=1,975,155円
3 負担金	619,500	493,000	△ 126,500	緑と花の講習会 他
4 交付金	170,000	0	△ 170,000	(社)群馬県緑化推進委員会交付金
5 緑の募金	920,000	1,039,592	119,592	
6 諸収入	520,420	512,235	△ 8,185	まえばしのバラ「あかぎの輝き」販売事業 他
歳入合計	10,145,120	9,959,982	△ 185,138	

2 歳出

単位：円

科 目	当初予算額	決算額	増減額	説 明(主な事業)
1 事業費	6,250,900	3,733,760	△ 2,517,140	【緑化啓発】 <u>250,250</u> ・キャンペーン用花種代 92,840 ・花リレーチラシ 他 157,410 【緑化推進】 <u>2,692,629</u> ・人生記念樹苗木配布 281,710 ・花のあるまちづくり助成事業・花づくり支援事業 1,479,539 ・馬場川遊歩道公園内花壇飾花代 50,440 ・地域緑のまちづくり事業 302,080 ・生垣づくり奨励事業 82,470 ・まえばしのバラ「あかぎの輝き」生産事業 496,390 【緑化研修】 <u>790,881</u> ・緑と花の講習会 613,017 ・委員視察研修 177,864 ・緑化視察研修 他 0
2 緑の募金	3,870,000	3,870,000	0	(社)群馬県緑化推進委員会へ納付
3 会議費	10,000	0	△ 10,000	総会費、役員会費
4 事務費	11,000	75,715	64,715	需用費等
5 予備費	3,220	0	△ 3,220	
歳出合計	10,145,120	7,679,475	△ 2,465,645	

令和 5 年 7 月 31 日

前橋市まちを緑にする会
会 長 山 本 龍 様

監 査

大島 茂雄

令和 4 年度収支決算の監査結果について（報告）

前橋市まちを緑にする会規約第 5 条第 5 項第 3 号の規定により、令和 4 年度収支決算及び出納についての監査を実施したので、次のとおり報告いたします。

記

令和 5 年 7 月 25 日～8 月 8 日、事務局から提出された事業報告書、出納簿、予算整理簿、預金通帳等の関係書類を照合した結果、適正に処理されその収支計数については、正確であると認められました。

令和 5 年 8 月 2 日

前橋市まちを緑にする会
会 長 山 本 龍 様

監 査 高橋ゆき子

令和 4 年度収支決算の監査結果について（報告）

前橋市まちを緑にする会規約第 5 条第 5 項第 3 号の規定により、令和 4 年度収支決算及び出納についての監査を実施したので、次のとおり報告いたします。

記

令和 5 年 7 月 25 日～8 月 8 日、事務局から提出された事業報告書、出納簿、予算整理簿、預金通帳等の関係書類を照合した結果、適正に処理されその収支計数については、正確であると認められました。

令和 5 年 7 月 28 日

前橋市まちを緑にする会
会 長 山 本 龍 様

監 査 岡田千恵子

令和 4 年度収支決算の監査結果について（報告）

前橋市まちを緑にする会規約第 5 条第 5 項第 3 号の規定により、令和 4 年度収支決算及び出納についての監査を実施したので、次のとおり報告いたします。

記

令和 5 年 7 月 25 日～8 月 8 日、事務局から提出された事業報告書、出納簿、予算整理簿、預金通帳等の関係書類を照合した結果、適正に処理されその収支計数については、正確であると認められました。

議案第4号

令和5年度事業計画（案）

I 基本方針

生活環境に対する市民の要望として、潤いと安らぎのある、緑を中心とした調和のとれた都市環境を望む声が強くなっています。

これに対して、前橋市では“水と緑と詩のまち”をキャッチフレーズに、水と緑あふれる豊かな自然環境や高い農業生産力、充実した医療環境など本市が持つ恵まれた地域特性により、市民の生命と暮らしを守り、人も街も生き生きと輝く「生命都市いきいき前橋」を将来都市像として掲げ、施策展開を行っているところです。

今後、本市固有の地域特性を、市民や地域が持つ「力」を、都市の成長を支える栄養として活用し、地域の活力が地域の中で継続的に循環する流れを作り出すことで、従来の概念や価値観に捉われない「新たな前橋らしさ」を生み出し、未来を担う子どもたちへ継承していきます。

以上のことから、本会としては前橋市が目指す将来都市像の実現に向けて、全面的に協力していくこととし、各種緑化事業の推進にあたっていきます。

II 事業計画

1 緑化啓発事業

(1) 緑の募金運動

各種イベントにおける街頭募金を始めとして、市職員、各種団体に対し緑の募金を行います。

(2) 緑化苗木の無償配布

緑の募金の際、苗木配布を行い緑化の普及啓発を図ります。

(3) 花緑イベントの企画・協賛等

水と緑の月間行事を中心として、イベントの企画や協賛を行うことで、緑化の啓発と当会のPRを図ります。

- ・ 須賀の園藤まつり 4月29日（土）、30日（日）
- ・ 「みどりの日」記念苗木配布会 5月3日（水）
- ・ 春のばら園まつり 5月10日（水）～5月31日（水）
- ・ 秋のバラフェスタ 10月14日（土）～11月5日（日）

- (4) オープンガーデン事業の推進・支援
オープンガーデンの啓発や研修を行います。
- (5) まちを緑にする会のPR活動
市内の花等の見頃を示した花リレーチラシの作成や花種の配布を行い、当会をPRするとともに市広報・ホームページ等を利用して積極的に情報発信を行っていきます。

2 緑化推進事業

- (1) 人生記念樹プレゼント
市民に対し、新築、誕生、結婚、還暦記念の記念樹配布事業を実施します。
- (2) 花のあるまちづくり助成事業
“豊かで美しいまちを目指して”、地域等において花壇作りに取り組んでいる団体に対して、その費用の一部を助成します。
- (3) 花づくり支援事業
花づくり活動を継続させるため、花のあるまちづくり協定締結団体に対し、花種、肥料及び用具などの物資支援を行います。
- (4) プランター飾花
花のあるまちづくり推進のため、地域ぐるみで行うプランター飾花を実施する団体に対し予算の範囲内において、材料等に伴う費用を助成します。
- (5) 馬場川遊歩道公園内花壇の飾花
県立勢多農林高等学校の協力により、馬場川遊歩道公園内花壇へ花苗の植え付け及び手入れを行ってまいります。
- (6) 地域緑のまちづくり事業
地域ぐるみで緑化事業を行う自治会連合会の単位に対し、費用の一部を助成します。
- (7) 生垣づくり奨励事業
緑豊かな住みよい生活環境を創出するため、生垣を新規に設置する市民に対し、費用の一部を奨励金として交付します。

(8) まえばしのバラ「あかぎの輝き」生産・販売事業

まえばしのバラ「あかぎの輝き」を広く市民へ提供し、PRに努めることを目的とし、年に2回（春・秋）抽選販売を行うため種苗の生産・販売を行います。

3 緑化研修事業

(1) 緑と花の講習会（年間14回）

市民を対象に身近な草花を使って作品を製作する等、緑に対する関心を深めるため講習会を開催します。

【表：令和5年度講習会開催予定】

開催月	講習会内容
4月	春のバラ講習会（午前） 2回
9月	寄せ植え（午前・午後）
11月	秋のバラ講習会（午前） 2回
12月	冬の草花を使ったハンギングバスケット（午前） 3回 多肉植物を使った箱庭づくり（午後）
3月	春の草花を使ったハンギングバスケット（午前） 3回 樹木医に聞く庭木の手入れ（午後）

(2) 巨樹・古木巡りツアー（4月、11月頃予定）

市民を対象に、県内各地にある巨樹・古木を巡ることにより、自然を思いやる心、緑を大切にしたい気持ちを育みます。

※公益社団法人 群馬県緑化推進委員会の後援事業

(3) 公園愛護会の研修への助成（7月頃予定）

公園愛護会が開催する各種研修について助成します。

(4) 委員視察研修（10月頃予定）

緑化啓発の指導者研修として他市等の状況を視察します。

(5) 緑化視察研修（10月頃予定）

緑化に興味がある方を対象に、他市等の状況を視察します。

議案第5号

令和5年度 前橋市まちを緑にする会予算(案)

1 歳入 単位:円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
1 市補助金	5,346,000	5,940,000	△ 594,000	
2 会 費	1,975,200	1,974,705	495	会費 [世帯数R5.4.1現在] 1世帯当たり15円 131,680世帯×15円
3 負 担 金	745,500	660,000	85,500	[参加者負担金] <u>745,500</u> ・緑と花の講習会負担金 625,500 ・委員視察研修負担金 40,000 (20人×2,000円) ・オープンガーデン視察研修負担金 80,000 (40人×2,000円)
4 交 付 金	170,000	170,000	0	(社)群馬県緑化推進委員会交付金 <u>170,000</u>
5 緑の募金	920,000	920,000	0	
6 諸 収 入	640,300	334,920	305,380	[諸収入] <u>640,300</u> ・まえばしのバラ「あかぎの輝き」販売 事業(春:200株×1,600円、秋:200株×1,600 円) 640,000 ・預金利子等 300
歳入合計	9,797,000	9,999,625	△ 202,625	

2 歳出 単位:円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
1 事 業 費	5,896,000	6,250,900	△ 354,900	[緑化啓発] <u>260,000</u> ・キャンペーン用花種代 100,000 ・花リレーチラシ 他 160,000 [緑化推進] <u>4,560,000</u> ・人生記念樹苗木配布 500,000 ・花のあるまちづくり助成事業・花づくり支援事業 1,500,000 ・馬場川遊歩道公園内花壇飾花代 150,000 ・地域緑のまちづくり事業 1,600,000 ・生垣づくり奨励事業 300,000 ・まえばしのバラ「あかぎの輝き」生産事業 500,000 ・プランター飾花事業 10,000 [緑化研修] <u>1,076,000</u> ・緑と花の講習会 806,000 ・委員視察研修 180,000 ・緑化視察研修 他 90,000
2 緑の募金	3,870,000	3,870,000	0	(社)群馬県緑化推進委員会へ納付
3 会 議 費	10,000	10,000	0	総会費、役員会費
4 事 務 費	10,000	11,000	△ 1,000	需用費等
5 予 備 費	11,000	3,220	7,780	
歳出合計	9,797,000	10,145,120	△ 348,120	

議案第6号

「前橋市まちを緑にする会規約」(改定案)

「前橋市まちを緑にする会規約」に基づき、本会の委員は自治会連合会、地区婦人会連絡協議会及び更生保護女性会から選出された者により組織されていた。

しかしながら、地区婦人会連絡協議会は現在、団体数の減少や役員の高齢化により駒形地区を除き解散している。また駒形地区においても来年度に解散を予定しており、本会委員選出が困難である。

そのため、規約から地区婦人会連絡協議会を削除するものです。

(案)

■ 前橋市まちを緑にする会規約

(目的)

第1条 本会は、水と緑の調和した潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるための市民運動組織として構成し、明るく住みよい都市環境づくりを推進することにより、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は「前橋市まちを緑にする会」と称する。

(事業)

第3条 本会は次の事業を推進する。

- (1) 都市緑化、緑の育成愛護に関すること。
- (2) 前号のほか会の目的達成に必要な事業。

(会員及び委員)

第4条 本会の会員は、前橋市民をもって充てる。

- 2 本会の委員は、行政自治委員会、~~地区婦人会連絡協議会~~及び前橋地区更生保護女性会の選出された者をもって組織する。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
 - (2) 副会長 7人以内
 - (3) 監査 ~~3~~ 2人
- 2 本会の会長は、市長をもって充てる。
 - 3 本会の副会長は、委員の互選、又は推薦によって選出する。

- 4 本会の監査は、会長が選任する。
- 5 本会の役員の任務は、次のとおりとする。
 - (1) 会長は、本会を代表し会務を総括する。
 - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時はその職務を代行する。
 - (3) 監査は業務の執行状況、会計を監査する。

(委員、役員の任期)

第6条 本会の委員、役員の任期は1年とし再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 本会の会議は総会と役員会とする。

- 2 総会は毎年1回会長が招集し、事業計画、予算、規約の改廃その他重要な事項を決議するものとし、委員・役員をもって構成する。
- 3 会長は、緊急に重要な事項を決議する必要があるときは、臨時に総会を開くことができる。
- 4 役員会は、必要に応じ随時会長が招集し、会長、副会長、監査をもって構成する。

(会議の議長)

第8条 総会の議長は、会長をもって充てる。

- 2 役員会の議長は、役員の中から選出する。

(会議の定足数)

第9条 会議は構成員の過半数以上の出席がなければ開会することができない。

- 2 会議の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数の時は、議長がこれを決するものとする。

(事務局)

第10条 本会の事務を処理するため、事務局を前橋市建設部公園緑地課に置く。

(経費)

第11条 本会の経費は、会費、助成金、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第13条 本規約に定めのないものは、会長が別に定める。

附 則

この規約は、昭和46年5月12日から施行する。

この規約は、昭和56年5月26日から施行する。

この規約は、昭和58年5月25日から施行する。

この規約は、昭和59年5月25日から施行する。

この規約は、平成9年6月6日から施行する。

この規約は、平成14年4月1日から施行する。

この規約は、平成15年4月1日から施行する。

この規約は、平成16年8月30日から施行する。

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

令和5年度会費の納入期限・納入場所について

納入期限：令和5年9月22日（金）まで

納入場所：本庁管内の自治会は市役所8階の公園緑地課へ、
支所・市民サービスセンター管内の自治会は各支所・市民サービス
センターへお願いします。

※詳細につきましては、各自治会長宛に通知を送付させていただきます。